

広島県告示第千四百四十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和五年十月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在	面積(㎡)
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	三原市大和町篠二五四一番ほか一筆	三〇、五三五
檜山 元延	世羅郡世羅町	福山市駅家町大字向永谷七一七番一ほか三筆	五、五八三
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字下津田字岩丸一〇二二七番一三ほか五筆	四一、四九七
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字山中福田字福田一一三番一ほか五筆	四、八九九
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字山中福田字福田一〇三番一	一、三二四
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字山中福田字福田一三三番ほか四筆	五、七〇二
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字山中福田字福田七八番一ほか一四筆	二一、五九三
イオンアグリ創造株式会社	千葉県千葉市	世羅郡世羅町大字山中福田字福井一三九五番一ほか八筆	一五、〇四七

二 認可年月日

令和五年十月十一日